

議 長 日程第11「報告第3号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼観光経済課長 それでは、1枚おめくり願います。有限会社みやまの里の概要について説明、報告させていただきます。

3番、設立年月日は平成8年4月1日に設立いたしました。

4番、資本金500万円でございます。本山町長ほか14名が出資者となっております。町は資本金の60%、300万円を出資してございます。

6番、役員につきましては、代表取締役 大館一郎さんほか2名の方でございます。なお、役員以外の社員は6名となっております。

7番、役員・社員の給与は、以下に記載されているとおりでございます。

1ページおめくりください、次のページになります。平成27年度事業報告書でございます。主な事業について報告させていただきます。まず、4月1日の夏休み宿泊者・グラウンド利用者の抽選会から始まりまして、管理センター、それからテニスコート、みやまグラウンドの草刈り・清掃などを定期的に行っておりまして、5月29日には第19回の通常総会を初めまして、報告会も含め年3回の社員会議により業務報告、進行管理を行っていると伺っております。

続きまして、次の3ページをお願いいたします。27年度の利用人数でございます。それぞれの施設の年間利用回数、利用人数、それから最下段に年間合計数が記載されてございます。なお、ロウバイの期間中、まつりの期間中につきましてはグラウンドを駐車場に利用しましたので、2月のグラウンドの利用回数は1回のみというふうな形になってございます。

それとあと、平成26年度と27年度との比較についてでございますけれども、管理センターの利用者といたしましては270名、16%の増加でございます。それと、グラウンドにつきましては599名、11%の増加、テニスコートにつきましては16%の増加、ナイターにつきましては3.6%の増と、全体におきましては1,183名、約12%の増加というふうな形になってございます。

1ページおめくりください、4ページになります。損益計算書になります。まず、純売上高でございますけれども、自然休養村管理センターの利用料が21

8万2,492円、グラウンド、テニスコート、ナイター合計で123万7,680円、その他につきましては、農産物等の販売にかかわる収入とか、浜膳の電気料、また布団の貸出料金等で97万7,511円で、右側の439万7,683円は純売上高の合計というふうになってございます。これによりまして、純売上高イコール売上総利益となりまして、439万7,683円、これが売上総利益になります。

次に販売費・一般管理費でございますけれども、500万9,882円、これ、右側の5ページになりますけれども、その内容が記載されてございます。5ページは、役員報酬から始まりましてレンタル料まで、それぞれの費目ごとに支出した経費になってございます。

戻りまして、売上総利益439万7,683円から販売費・一般管理費の合計500万9,882円を引いた営業利益は、マイナス61万2,199円となりました。

営業外収益といたしましては、受取利息が1,511円ございます。それと町の指定管理委託料になりますが96万円、締めて営業外収益として96万1,511円というふうな結果になります。

この結果、経常利益が差引34万9,312円というふうな形になりました。したがって、経常利益から法人税住民税額14万4,697円を差し引いた当期純利益は20万4,615円というふうな数字になります。ちなみに、センターの売り上げにつきましては、平成26度に比較いたしまして、2万2,760円の微増と、あとテニスコートは18%、11万5,020円の増と、ナイターにつきましては2万4,840円の増というふうな形になってございます。

1枚おめくり願いまして、6ページになります。貸借対照表になります。左側を資産の部と、右側を負債の部ということで御説明させていただきます。

まず、資産の部の流動資産624万787円につきましては、当座資産といたしましての現金、それから普通預金、定期預金の合計の617万9,167円と、それとその他流動資産といたしましての未収金で、みやま浜膳からの支払い分等の未収金として6万1,620円でございます。資産の部の合計につきましては、624万787円となります。

次に、負債の部、右側になりますけれども、合計が一番最下段ですが624万787円となります。次に負債の部の説明でございますけれども、流動負債といた

しまして、未払金は3月分の賃金とか電気料、水道料等でございますけども、26万3,100円でございます。未払法人税等でも14万4,400円となっております。合計で、40万7,500円でございます。

下段の純資産の部にまいります。資本金は500万円。それとあと利益剰余金83万3,287円と合算しまして、その合計額583万3,287円となります。利益剰余金につきましては、26年度末の繰越利益剰余金が62万8,672円ございますので、4ページ目の最下段、27年度末当期純利益20万4,615円との合算、83万3,287円というふうな形になります。

負債、純資産の部の合計につきましては、624万787円となっております。

7ページの利益処分計算書では、次年度への繰越利益剰余金の計算書になってございます。

1枚おめくり願います。8ページ、監査報告書を願います。監査につきましては、28年の5月23日に実施されました。事業報告書、収支報告書、貸借対照表と会計帳簿を照合し、適正に処理されていた旨を遠藤孝生監査役から報告をいただいております。内容については、すべて間違いございません。

次の9ページを願います。これにつきましては、28年度予算書になります。前年度予算が534万円、28年度が578万円の44万円の増額予算となっております。

以上で、みやまの里の経営状況の報告を終わります。よろしく願います。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

8 番 小 澤 細かい点でちょっとお伺いしますけれども、4ページ目の損益計算書の中で、売上高の明細っていいですか、それぞれ項目ごと書いてありますけれども、このその他の部分について、ちょっと説明をいただきたい。去年まではですね、商品売上っていう項目がたしかあって、ありましたよね、去年まで。商品売上ってなかったかな。要するに今回のこの決算書の中で、そういった商品売上っていうものはなかったのかどうか、その辺、ちょっとこの、その他の部分について、浜膳の賃借料が幾ら入っているのかも合わせてちょっと説明してください。

い。

参事兼観光経済課長 それぞれの、浜膳幾らというふうに分けてないんですけども、その他の内容といたしましては、今コピーとか何かもやっております。カラーが20円で、あとは普通のが10円とか。それとあとは、主に浜膳と、あと販売手数料という形で確かにいただいております。内容につきましては、一般の方が中で売の場合には売上の15%、それとあと社員につきましては10%、それとあとは外で地産地消の会がバーベキューをやっているところで売ってるんですけども、それにつきましては売上の5%というような金額をいただいております。そのような形ですね。

8 番 小 澤 というと、管理センターの中でいろいろと物販をやっているけども、あれはあくまでも委託販売というような形でやってるんですか。はい、わかりました。
議 長 ほかに質疑ございますか。

1 2 番 大 館 この管理センターをみやまの里に委託をしていることはですね、民間で収益上げてですね、独立採算性に向かって、初期の目的はそういうことで、みやまの里に委託されていると思いますけれども、毎年こういう報告を受けますが、この中にはですね、借地料も入ってないわけですから、そのまま、当然今の状態のままだと採算、独立採算なんていうのは到底あり得ない状況ですけども、それに近づける努力をしなければいけないと思うんでね。来年度の予算計上にしてもですね、例年のとおりにいうことは何も進歩が見込めないという話だと思います。そのようにしか見受けられませんが、その辺、今後のあり方についてね、どのように考えているのか。

それとですね、やっぱりあそこには町が地代を支払っているわけですから、公共性が強いわけですよ。それで、あそこの施設利用等について、やっぱりそれは町民が利用するに当たってはですね、気持ちよく貸していただかなければいけないわけじゃないですか。細かいことは言いませんけど、いろいろ、その何ていうのかな、ちょっと感覚的に、ここでは言葉では言いませんけど、ちょっと違うのかなという部分がありますから、やっぱり公共のものだから、みんなが安心して利用させてもらえる状況をあくまでも維持してもらわなきゃ困るわけだ。みやまの里にあげたわけじゃないからな、施設も含めて。その辺をき

ちっと管理・監督する必要があるんじゃないのかなと。もう少しこの会計面についてもね、改善をしていく必要があるんで、それらはきょうあしたにすぐ改善しろっていう意味じゃありませんけれども、将来に向かって地代も払える、収益も上がる、社員にも還元できるというような経営に持ってかなくちゃいけないわけじゃないですか。みやまの里に委託した本来の姿がそこにあると思うんでね、それに向かって努力をしてもらわなきゃいけない。いろいろ問題が、その辺を。課長なんかも同級生だし、いろいろ内容的なものは十分認識していると思うんでね、それらも多くは言いませんけど、もう少し改善しなきゃいけないのかなというふうに考えますから、指導を徹底していただきたい。以上。

議 長 要望でよろしいですか。

12番 大 館 いいですよ。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。以上で報告を終わります。